

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年四月六日から同月十九日までの間縦覧に供します。

平成三十年四月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
北門 康守	大和郡山市矢田町五五一八番地二一	大和郡山市田中町一一四番ほか八筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市横田町一九四番ほか七筆	
森元 秀昌	御所市大字鳥井戸五五番地の一	御所市大字井戸七〇一番ほか四筆	
林 正樹	北葛城郡広陵町大字百濟一八五八番地	磯城郡田原本町大字金剛寺二二番一ほか五筆	
吉川 康人	磯城郡田原本町大字法貴寺一六四一番地	磯城郡田原本町大字法貴寺一〇四七番一ほか一筆	
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町大字多一六〇番地の一	磯城郡田原本町大字満田一六番一ほか二筆	

南口 佳之	大和郡山市矢田山町八番地の五	磯城郡田原本町大字笠形四番一ほか一〇筆
寺西 由晴	北葛城郡広陵町大字百濟一二三三番地	北葛城郡広陵町大字百濟五九六番一ほか一筆
岡本 純一	天理市福住町八五七七番地	磯城郡川西町大字下永一〇〇六番ほか五筆
堀内 一宏	磯城郡三宅町大字石見六五五番地	磯城郡三宅町大字但馬一八九番一ほか四筆
堀内 一宏	磯城郡三宅町大字石見六五五番地	磯城郡田原本町大字黒田二五番一ほか一筆
松下 尚史	桜井市大字高田一七九番地の一五	桜井市大字池之内二一番ほか四筆
小林 順一郎	和歌山県橋本市向副一〇四一番地の二	五條市野原東六丁目一八八二番
伊東 貴博	和歌山県橋本市高野口町向島一九番地の一二	五條市牧町二三一五番
堀園芸株式会社	五條市西吉野町桧川迫二六番地	五條市西吉野町和田一四八番ほか一二筆
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市三在町六六六番ほか六筆

山口 公司	檀原市東竹田町五三八 番地	檀原市常盤町二一九番一
-------	------------------	-------------

二 申請年月日

平成三十年三月二十九日